

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>
メールアドレス
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

No. 1926

2021・5・17
毎週月曜日発行

三次民商News



ドキドキしながら実践

テーマは尿と血圧

第2回健康サポーター養成講座

こんなコロナ禍でも健康について学びたいと婦人部は4月28日に第2回健康サポーター養成講座を行い、8名が参加。今回も広島医療生協東北支部の松田さんと山口さんに教えていただきました。

血圧編



実際に測りながら...

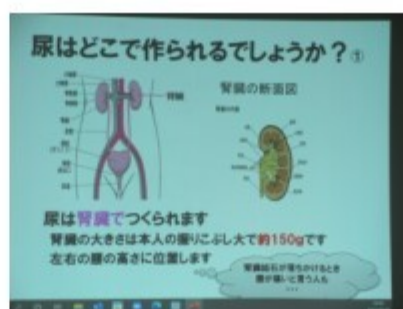
まずは血圧について学びました。最大血圧が140 mmHg、最小血圧が90 mmHg

mHg以上の方は高血圧と診断され、様々な病気の原因となります。参加者は1人、血圧を測って自分の数値にアドバースをもらっていました。



聴診器で脈の音を聞く国政さん

フロジェクターで見ながら



尿編

尿は腎臓から作られます。ウロペーパーを尿に浸して色々なことがわかるのですが、今回はコロナ禍でもあり、控えめした。尿や血圧についてじっくり勉強した第2回講座でした。



民商事務所のリニューアル！

ゴールデンウィークの間にしていただきました！



この間、三次民商事務所前は会員の尽力で素敵になりました。

また、同じく十日市支部の国保さん(電気工事)は事務所入り口の横の通路にドアをつけていただきました。

国保さんは「以前は窓の格子に小さな籠をつけて、その中にパンフなどを置いていました。それが、もつと市民に民商を届けたいと思い、大きな掲示板を作成しました。色々な宣伝広告を掲示できます。この場所は児童の通学集合場所でもあるし、保護者の方々も来られる所なので宣伝に適しています。」

皆さんありがとうございます。

無料法律相談

5月24日(月)

三次民商事務所

希望される方は予約を申し込んで来てください。



ドアの前で金谷さん

今週の民商の日程

- ◎17日(月) 婦人部役員会
- 太才・上新町班会
- 河内班会
- ◎18日(火) 十日市支部 記帳点検会
- ◎19日(水) 要求運動部会 組織運営委員会
- ◎20日(木) 共済会理事会
- ◎21日(金) 八千代班会

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

締切迫る！

三次市中小企業者応援給付金制度

広島県の集中対策に基づく外出機会の削減等の影響により、売上が減少した下記に該当する三次市内の中小企業者に **30万円** 支給する給付金の締切5月31日と迫っています。

業種名	日本標準産業分類 中分類番号	該当事業者の一例
小売業	56～61	衣服、飲食料品、自動車・自転車、家具、医薬・化粧品、燃料、農耕用品、書籍・文具、スポーツ用品、玩具、楽器、娯楽用品、写真、時計・眼鏡・花 など
宿泊業	75	ホテル、旅館、民宿
生活関連サービス業 娯楽業	78～80	旅行業、冠婚葬祭業、理・美容業、エステティック など

先週号から、三次民
商のライン、フェイス
ブックに登録されてい
る方に向けて、金曜
日に『みよし民商ニュー
ス』を投稿しています。
すぐに読みたい方は
お友達登録をしてくだ
さい。



ネット
で
ニュー
ス
の
投
稿
を
始
め
ま
し
た

みよし民商ニュースの記事募集中！

毎週発行している「みよし民商ニュース」に参加してみませんか。お店紹介や日常の出来事などをお寄せください。

令和3年の労働保険年
度更新は、昨年同様に
コロナ禍での密を避け
るため、郵送での対応
となります。5月から
随時郵送しています。
三次民商労働保険事
務組合に加入している
会員の方は、書類に記
入、押印をして期限内
に返送してください。
宜しくお願い致します。

三次民商労働保険
事務組合からのおしらせ

※事前の申し込みが必要

場所 三次民商事務所

定員10名

日時 5月20日(水)

昼2時

ネットを活用した商売を

コロナ禍だからこそ

ネットを活用した商売を

ネットを活用した商売を

ネットを活用した商売を

ネットを活用した商売を

ネットを活用した商売を

ネットを活用した商売を

ネットを活用した商売を

ネットを活用した商売を

三次市・リフォーム支援事業補助金

市内に本店を有する建築業者を利用して住宅のリフォーム工事を行われた場合に、工事に要した経費の一部と補助します。

受付期間：令和3年5月7日(金)～

令和3年5月20日(木)※土日を除く

申請方法：郵送 ※令和3年5月20日必着

申請先：〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号

三次市産業振興部商工観光課 宛

補助の対象となる物件	・住宅の所有者 ※今回は店舗は対象外 ・補助対象者(世帯全員)が納期限の到来した市税・料を完納していること。 ・直近の過去3年度以内に三次市住宅リフォーム支援事業補助金の交付を受けていないこと ・県、市等から補助を受けていないこと
申請資格	・市内に住民登録があり主たる事業所を有している個人事業者 ・市内に登録している本店を有する法人
補助金額	工事金額の10%以内 最高10万円
補助対象工事	・建物本体の改装工事 ・建物本体の修繕・模様替え工事 ・建物本体の外壁塗装工事 ・建物本体の増築工事 ・補助金交付決定後に着工し、令和4年2月28日までに完了する工事 ・消費税を除く工事金額が50万円以上の工事